

米飯学校給食の推進・定着

- 米飯学校給食は、次世代の米消費の主体となる子供たちに、「日本型食生活」を受け継いでもらうためにも重要。
- 米飯学校給食の普及・定着のため、食育授業等の実施支援や政府備蓄米の無償交付制度等を運用。

農林水産省の取組

和食給食の普及・推進

農林水産省は、米飯を含む和食給食を普及・推進することとし、和食献立開発やセミナー開催、食育授業の実施等を支援。

政府備蓄米の無償交付

米飯学校給食を増加させる場合に、回数の対前年度純増分を対象に政府備蓄米を無償交付。



「米・米粉消費拡大プロジェクト」にて、授業用テキストを作成し、学校関係者・教育関係者に配布

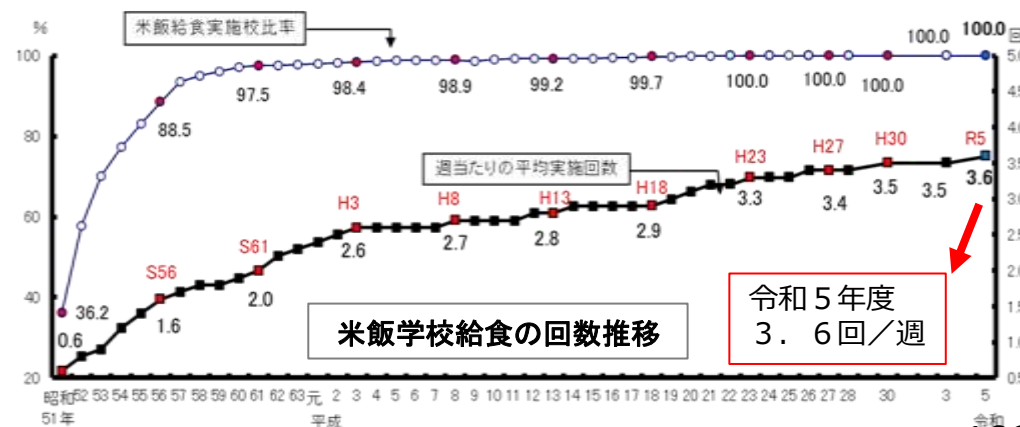
米飯給食の着実な実施に向けた取組

米飯給食の着実な実施に向けた取組
(令和6年度食育白書令和7年6月10日公表) (抜粋)

米飯給食は、子供が伝統的な食生活の根幹である米飯に関する望ましい食習慣を身に付けることや、地域の食文化を通じて郷土への関心を深めること等の教育的意義を持つものです。令和5(2023)年度には、完全給食を実施している学校の100%に当たる28,900校で米飯給食が実施されており、およそ911万人が米飯給食を食べています。また、週当たりの米飯給食の回数は3.6回となっています。

農林水産省では、次世代の米消費の主体となる子供たちに、米飯を中心とした「日本型食生活※」を受け継いでもらうため、米飯給食のより一層の推進を図っています。令和6(2024)年度は、令和5(2023)年度に引き続き米飯給食の拡大に向けた取組への支援として、各学校が米飯給食の実施回数を増加させる場合に、政府備蓄米の無償交付を実施しました。

※ ごはん(主食)を中心に、魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、お茶など多様な副食(主菜・副菜)等を組み合わせた、栄養バランスに優れた食生活



出典：米飯給食実施状況調査(文部科学省) 注：米粉パン・麺は含まない。

多面的な情報発信①（ホームページ、各種SNS及びYouTube）

- 平成30年10月から米の消費拡大の取組を応援すべく、「やっぱりごはんでしょ！」運動を開始。
- ホームページ、各種SNS及びYouTubeにより、米に関するイベントや季節食、産地情報などを定期的に発信。

ホームページ

お米をもっと身近に感じていただけるような情報を発信



各種SNS（Instagram・Facebook・X）



ヴィレッジヴァンガード店員さんが考える「おにぎり」のアイデアのグランプリを開催、農林水産省内『消費者の部屋』で特別展示された様子をSNS発信

YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF（バズマフ）」「maffchannel（マフチャンネル）」

今年の猛暑とお米の食べ方について



今年の猛暑とお米の食べ方について
家庭内炊飯調整をお米マイスターが解説



米担当、おにぎりのポスターモデルできる説。パリ おにぎり



企業コラボ
（ぐるなび総研社）



スティックおにぎり

多面的な情報発信②（政府広報や他の行政施策との連携）

- 内閣府政府広報室と連携して「米の消費拡大」に関する広報を実施。
- 朝食欠食改善や朝ごはん啓発のため、食品事業者等と連携し「めざましごはん」キャンペーンを実施。
- 食文化の保護・継承の取り組み、食育活動支援と連携して、主食としての米の魅力や大切さを発信。

政府広報と連携した情報発信



Smartnewsバナー広告
(R7年1月)



お米・ごはんに関わる方々の取組を
「やっぱりごはんでしょ!」内の特設サ
イトにて紹介。

「和食」の保護・継承における米の魅力発信



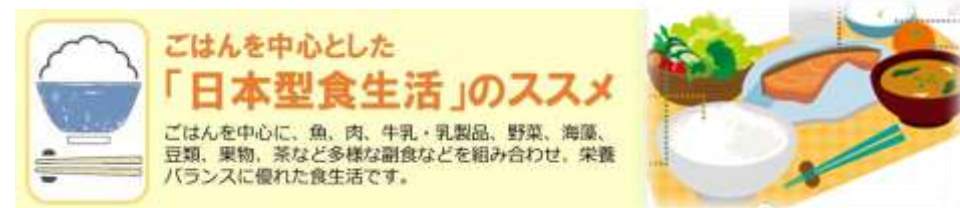
「めざましごはん」による食習慣の情報発信



巖のり:(株)日本海フーズ

食品関連事業者が朝ごはん商品群の販促可能ツールとして
「めざましごはん」ロゴマークを無償で使用許諾。「早寝早起
き朝ごはん」運動(文科省等)とも連携して食習慣の情報発信。

ごはん中心の「日本型食生活」の魅力発信



「日本型食生活」の実践等を促進するため、セミナー開
催等の地域実情に応じた食育関連の情報発信を支援。

※農林水産省「日本型食生活のススメ」
「令和4年度食育白書」

から引用

多面的な情報発信③（展示会や刊行物における情報発信）

- 展示会出展、省内「消費者の部屋」展示等により、消費者と直接交流しつつ米や米食の魅力を発信。
- 書籍や雑誌などの出版物を通じて、幅広く多様な消費者に米や米食の魅力を発信。
- 管理栄養士ネットワークを活用して、栄養指導やライフスタイルに有益な米の魅力を情報発信。

展示会出展、「消費者の部屋」での展示、等



『日本の稲作を知ろう！』
TVアニメ『天穂のサクナヒメ』コラボ
展示
2024年8/5～9 消費者の部屋



『GOOD LIFE フェア 2024』
2024年10/25～27
東京ビッグサイト

出版物等への部分執筆、データ提供等



2023年4/12発行
日本食糧新聞社



2023年8/1発行
商経アドバイス
社



2023年9/25発行
NHK出版社



2023年11月号
「月刊コロム布斯」
東方通信社

管理栄養士ネットワークを活用した情報発信等



2024年7/6 健康食育シニアマスター勉強会
水田の多面的機能性等を含め、お米の魅力をセミナーで講演。
多数の質疑を含め、大きな反響を頂いた。



2024年7/7
『フォーラムシンポジウム』
（日比谷文化図書館大ホール）
食料自給率と食料安保の観点含め、
お米の魅力についてスピーチ講演

主催者である日本健康食育協会と
日本ヘルスケア協会プラネタリー
ヘルス・イニシアチブとの連携に
より、管理栄養士等の健康指導を
行う各地域のリーダー層に情報発
信。

生産コスト低減に向けた具体的な取組

- 担い手への農地集積・集約を加速化するとともに大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。

省力栽培技術の導入

直播栽培

育苗・田植えを省略。
直播栽培に適した水管理と雑草管理ができれば、労力削減とコスト低減につながる。
コーティング無しの直播技術も発展。



鉄コーティング種子



無人ヘリやドローンの活用も可能

スマート農業技術の活用

(例)
営農管理システムの導入
→作業のムダを見つけて手順を改善。
水管理システム
→水管理の見回りを削減。
ドローンの活用
→農薬・肥料散布の労力軽減。



高密度播種育苗栽培

育苗箱数・床土使用量を減らせるため、資材費の低減が可能。
田植機への苗供給も少なく省力的。



肥料の節約

- 育苗箱全量施肥：緩効性肥料を育苗箱に施用することで、追肥を省略でき、肥料減・省力化を図る。
- 流し込み施肥：肥料を水口から流し込むことで、追肥作業を省力化。

大規模経営に適合した品種

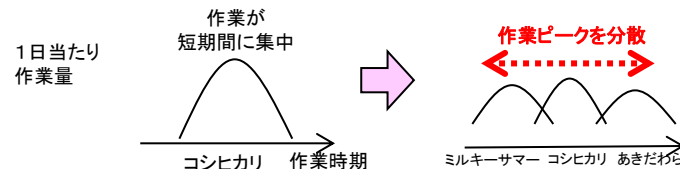
多収品種

多収品種による増収で、60kg当たりのコストを低減。

- (品種例)
- ・つきあかり
 - ・にじのきらめき

作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



担い手への農地集積・集約等

● 担い手への農地集積率 7割 (2030年度)

- ・分散錯圃の解消
- ・農地の大区画化、汎用化

生産資材費の低減

農業機械の低価格化

- ・全農では、農業者のニーズを踏まえて機能を絞り込んだ仕様を決定し、最も高い要求を満たした農機メーカーから農機を共同購入。
- ・基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開



肥料コストの低減

- ・土壌診断に基づく施肥量の適正化（肥料の自家配合等）、精密可変施肥
- ・化学肥料から鶏糞等への転換
- ・共同購入、大口購入による価格交渉
- ・フレキシブルコンテナの利用（機械化による省力化等）



合理的な農薬使用

- ・発生予察による効果的かつ効率的防除
- ・輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除（IPM）
⇒ 化学農薬使用量抑制

未利用資源の活用

- ・鶏糞焼却灰等の利用



- 生産コスト削減に活用可能な技術をまとめた「担い手農家の経営革新に資する稲作技術カタログ」を作成し、公開しています。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/info/inasaku_catalog.html（「稲作技術カタログ」で検索！）

<対策のポイント>

農業者の所得確保及び稲作農業の体質強化を図るためには、生産コスト低減意識の醸成を基調としながら米の多収品種の導入やスマート農業技術の導入などにより生産コストを低減しつつ生産力を強化する必要があることから、産地における米の超低コスト生産モデルの確立に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 担い手の米生産コスト（9,500円/60kg）

<事業の内容>

<事業イメージ>

米の超低コスト生産モデル確立支援

米の輸出拡大等に向けて、農業者や地方自治体、農業団体など地域の関係者が連携して、大幅なコスト低減を目指す産地に対して、**コスト分析**や**コスト低減に係る取組状況の把握**、**課題抽出**、**必要となる技術・多収品種の導入実証**、**人材育成等の取組を総合的に支援**します。

（補助率：定額（上限1,000万円/コンソーシアム））

- ※ 1 事業実施期間は最長3年間とします。
- ※ 2 1年目及び2年目の年度末に各産地の取組状況や成果について中間評価を行い、翌年度の支援対象産地を決定します。

米の超低コスト生産モデル確立支援



<超低コスト生産に向けた取組>

- 産地や担い手の生産コストの現状把握・分析
- コスト低減に係る取組状況の把握、課題の抽出
- コスト削減に向けた技術・多収品種の実証、人材育成
- 取組成果の検証と改善策の検討

<事業の流れ>



米の生産コスト低減に向けた取組について（令和5年度実証事業）

令和5年度『稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業』取組事例

- 事業実施主体：愛知県米トータル生産コスト低減対策協議会
（県、4市町村、JA、農業者（5経営体）等）
 - 水稻作付面積：148ha（R5年度）

コスト低減効果：R2年度 14,082円/60kg

⇒ **R5年度 11,019円/60kg（▲3,063円/60kg）**

- 主な取組内容【R5年度】（取組2年目）

技術実証に係る取組

『V溝直播＋止水板＋水位センサー＋自動給水装置』

⇒ 育苗時間削減、作期分散による生産性向上、
水管理見回り回数減少による労働費の削減
（慣行：3.9回/週 ⇒ 設置後：1.7回/週）



『AgriLook（生育予測診断システム）＋衛星画像診断』による適所施肥

⇒ 生育不良圃場の把握により、追肥ほ場では、単収が向上

コシヒカリ 追肥なし：466kg/10a、追肥あり：528kg/10a
あいちのかおり 追肥なし：565kg/10a、追肥あり：640kg/10a



生産コスト分析、人材育成に係る取組

- | | | |
|------------------|---|-----------------|
| コンサルタントによる | } | 生産者の
コスト意識向上 |
| ✓ コスト・経営分析 | | |
| ✓ コスト低減・経営改善指導研修 | | |

生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

低コスト生産のための改善検討会の開催、取組成果報告会の開催

- 事業実施主体：佐賀県産米生産コスト低減対策協議会
（県、3市町、農業者（5経営体）等）
 - 水稻作付面積：73ha（R5年度）※中山間地を含む

コスト低減効果：R4年度 13,294円/60kg

⇒ **R5年度 12,313円/60kg（▲981円/60kg）**

- 主な取組内容【R5年度】（取組1年目）

技術実証に係る取組

『ドローン播種』

⇒ 種まき、育苗、苗移動、田植え時間の削減
（慣行：228分/10a ⇒ 実施後：55分/10a）



『水位センサー』

⇒ 田植え前水管理、田植え後水管理時間の削減
（慣行：150分/10a ⇒ 実施後：37.5分/10a）



『ラジコン草刈機』

⇒ 堤、畦畔の草刈り時間の削減
（慣行：40分 ⇒ 実施後：28分）



『ロボットトラクター』

⇒ トラクター作業時間の削減
（慣行：90分/10a ⇒ 実施後：45分/10a）



生産コスト分析、人材育成に係る取組

- | | | |
|------------------|---|-----------------|
| コンサルタントによる | } | 生産者の
コスト意識向上 |
| ✓ コスト・経営分析 | | |
| ✓ コスト低減・経営改善指導研修 | | |

生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

低コスト生産のための改善検討会の開催、取組成果報告会の開催



米の生産コスト低減により、

- 主食用米の米価変動に耐え得る生産
- 輸出等の新市場開拓用米の可能性を拡大

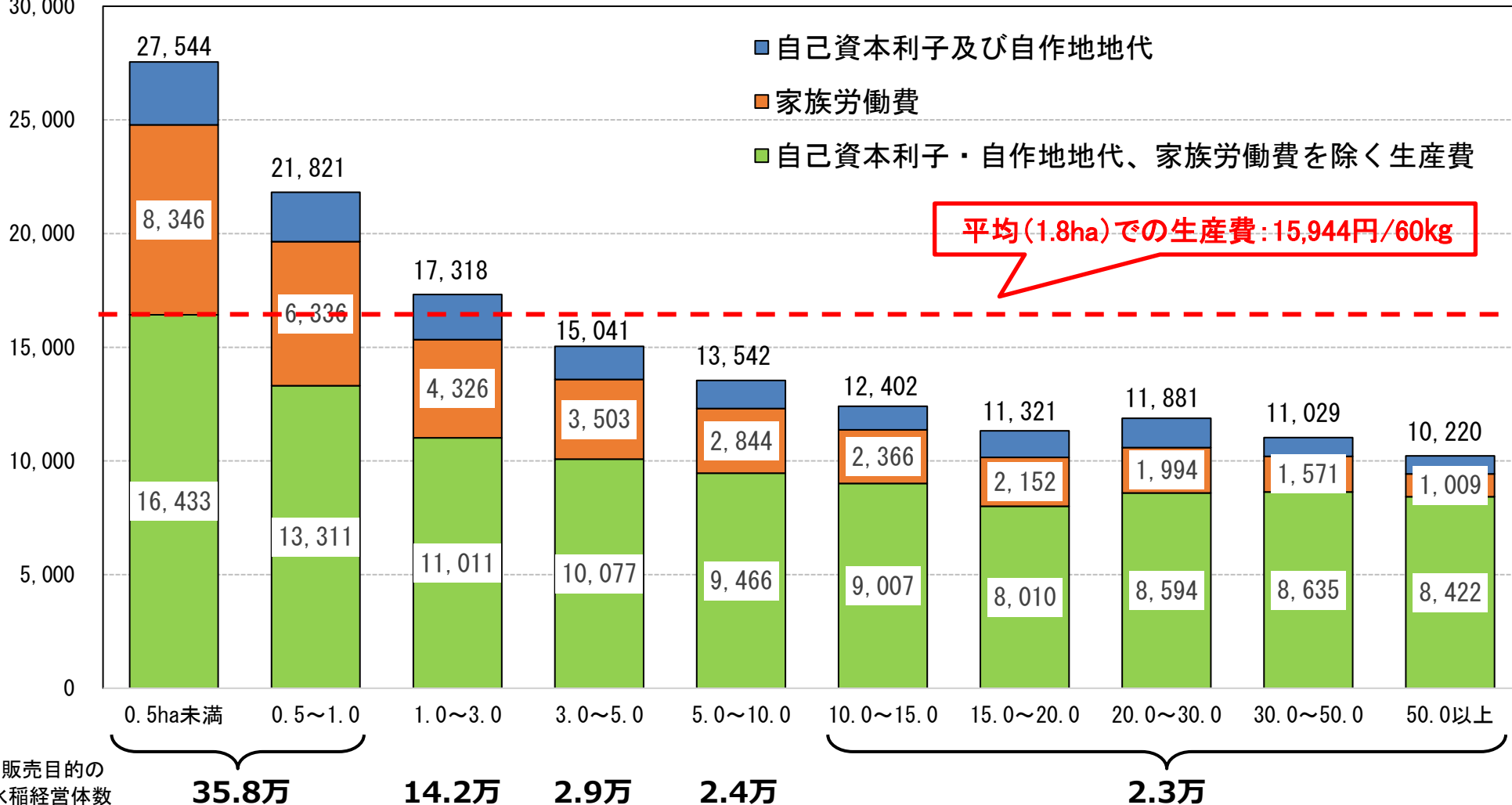
- 今後の課題
主食用米の生産を集約し、他作物の生産を拡大

米の作付規模別60kg当たり生産費（令和5年産）

- 水稻は作付け規模により生産コストが減少していく典型的な作物である。
- 総作付面積が同規模であっても団地化等により、まとめて作付けすることで生産費の低減が見込まれる。

(円/60kg)

30,000



出典: 農産物生産費統計(個別経営体)(組替集計)、農業構造動態調査

注: 経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本・利子地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農業経営体数（平成25年～令和6年）

- 販売目的で水稻作付を行う農業経営体の総数は一貫して減少（平成25年 1,027千戸→令和6年 539千戸）。
- 北海道では10ha以上作付している農業経営体が4割超まで増加（平成25年 25.7%→令和6年 42.5%）。都府県では1ha未満農業経営体数が約2/3を占めるものの、5ha以上作付している農業経営体の数・割合が増加しており（平成25年 33千戸（3.2%）→令和6年 40千戸（7.4%））、大規模農家の割合は増加傾向にある。

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha～2ha	2ha～3ha	3ha～5ha	5ha以上
平成25年	14 (100.0)	3 (24.3)	3 (18.6)	4 (31.4)	4 (25.7)	1,027 (100.0)	738 (71.8)	172 (16.7)	50 (4.9)	35 (3.4)	33 (3.2)
平成26年	14 (100.0)	3 (23.2)	3 (18.1)	4 (31.9)	4 (26.8)	997 (100.0)	707 (70.9)	171 (17.1)	51 (5.1)	34 (3.4)	35 (3.5)
平成27年	13 (100.0)	3 (23.1)	2 (15.6)	4 (31.4)	4 (29.9)	939 (100.0)	660 (70.3)	159 (16.9)	50 (5.3)	36 (3.8)	35 (3.7)
平成28年	13 (100.0)	3 (23.4)	2 (16.4)	4 (27.3)	4 (32.8)	876 (100.0)	599 (68.4)	153 (17.5)	51 (5.8)	34 (3.9)	39 (4.4)
平成29年	13 (100.0)	3 (22.2)	2 (13.5)	4 (31.7)	4 (32.5)	821 (100.0)	556 (67.7)	144 (17.5)	47 (5.7)	34 (4.2)	41 (5.0)
平成30年	13 (100.0)	3 (23.4)	2 (14.8)	4 (28.9)	4 (32.8)	793 (100.0)	531 (66.9)	141 (17.8)	46 (5.8)	34 (4.3)	42 (5.3)
平成31年 (令和元年)	12 (100.0)	3 (22.0)	2 (14.6)	4 (28.5)	4 (34.1)	766 (100.0)	507 (66.1)	138 (18.0)	44 (5.8)	34 (4.5)	43 (5.6)
令和2年	11 (100.0)	2 (19.6)	2 (14.2)	3 (29.3)	4 (37.0)	703 (100.0)	449 (63.9)	131 (18.7)	45 (6.5)	35 (4.9)	43 (6.0)
令和3年	10 (100.0)	2 (19.0)	1 (14.0)	3 (26.0)	4 (40.0)	644 (100.0)	410 (63.6)	121 (18.7)	41 (6.3)	31 (4.8)	42 (6.5)
令和4年	10 (100.0)	2 (20.0)	1 (13.7)	3 (27.4)	4 (40.0)	601 (100.0)	381 (63.4)	111 (18.4)	39 (6.4)	30 (4.9)	41 (6.8)
令和5年	9 (100.0)	2 (17.2)	1 (12.9)	3 (28.0)	4 (41.9)	567 (100.0)	358 (63.1)	105 (18.6)	36 (6.3)	28 (4.9)	40 (7.1)
令和6年	9 (100.0)	2 (17.2)	1 (11.5)	2 (27.6)	4 (42.5)	539 (100.0)	340 (63.0)	100 (18.6)	33 (6.1)	27 (5.0)	40 (7.4)

注：平成27、令和2年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。

（農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。）

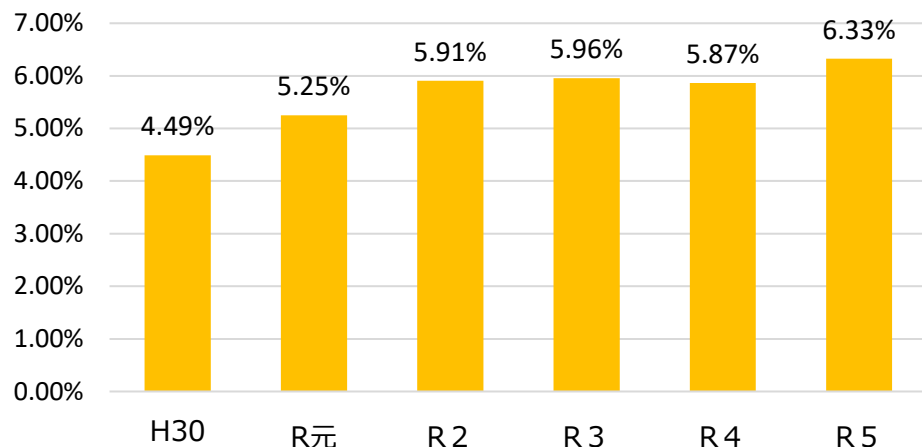
ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

上段（農業経営体数：千戸）
下段（割合）：％

主食用米の主な多収品種

- 輸出用米、中食・外食用の需要が増加する中で、需要に応じた生産を推進するためには、高単収な多収品種を導入し、農家所得を確保することが重要。
- 多収品種は増加傾向にあり、令和5年産に占める多収品種の割合は6.3%となっている。

多収品種割合

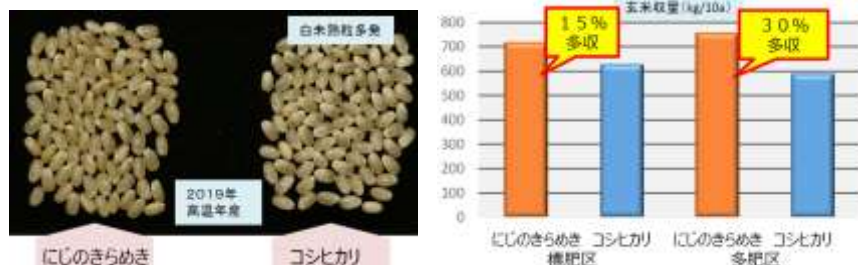


(出典) 農林水産省穀物課調べ
※ 都道府県が多収品種（飼料用米専用品種を除く）と判断する品種の合計

○ 多収品種の例

「にじのきらめき」

- ・大粒で業務用に適する多収の極良食味品種。
- ・高温耐性に優れ、縞葉枯病に抵抗性。
- ・既存の普及品種比10～30%増。



○ 主な多収品種

(千トン)

No.	品種名	数量 (令和5年産)	上位3都道府県
1	天のつづ	40.0	福島
2	にじのきらめき	29.4	茨城、新潟、群馬
3	あさひの夢	24.9	群馬、茨城
4	ゆきん子舞	22.6	新潟
5	つきあかり	21.3	新潟、宮城、福島
6	めんこいな	20.8	秋田
7	あきさかり	16.1	福井、徳島、岐阜
8	里山のつづ	10.0	福島
9	ほしじるし	9.5	岐阜、栃木、三重
10	あきほなみ	9.3	鹿児島
11	えみまる	7.6	北海道
12	ちほみのり	7.3	秋田、福島、宮城
13	萌えみのり	7.1	宮城、秋田、岩手
14	風さやか	6.3	長野
15	ふくまる	5.9	茨城
16	あきだわら	5.6	富山、新潟、宮崎
17	み系358	5.5	宮崎
18	なつほのか	4.0	鹿児島
19	そらゆき	3.1	北海道
20	イクヒカリ	2.9	鹿児島

(出典) 農林水産省穀物課調べ
※1 都道府県が多収品種（飼料用専用品種を除く）と判断する品種のうち数量の多い上位20品種
※2 数量は、農産物検査の数量より推計

スマート・オコメ・チェーンコンソーシアムについて

- 農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会の結論を踏まえ、令和3年6月に「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」を設立。現在、生産者、流通事業者、実需者、企業、消費者団体等、172会員が参加（令和6年11月30日現在）。
- 生産から消費に至るまでの情報を連携し、米の販売における付加価値向上等を図るための情報基盤の構築等について検討。
- 令和5年度において、情報連携のためのシステム（β版）を公開した他、「フードチェーン情報公表農産物JAS」に係る米の規格を制定。

趣旨

生産から消費に至るまでの情報を連携し、生産の高度化や販売における付加価値向上、流通最適化等による農業者や米関連事業者の所得向上を可能とする基盤をコメの分野で構築し、これを活用した民間主導でのJAS規格制定を進める。

活動内容

- ・ スマート・オコメ・チェーンの構築に向け、海外事例調査、ワークショップの開催、現場検証を通じたスマート・オコメ・チェーンの検討
- ・ スマート・オコメ・チェーンで伝達される情報項目や表示方法等についての仕様の整理
- ・ 消費拡大・付加価値向上に資する消費者向け情報提供の内容、手法の検討（食味マップによる米の品質表現等）等

令和3年度 「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」設立（6月）
スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム設立大会（8月）
講演会（精米事業者、食味の有識者、生産、流通、輸出）
※その他、各種調査、会員インタビュー等を実施
情報項目の標準化、輸出促進、品質伝達の観点から検討を実施

令和5年度 情報連携のためのシステム（β版）の公開、「フードチェーン情報公表農産物JAS」に係る米の規格の制定

体制

（会 長） 大坪 研一 新潟薬科大学 応用生命科学部応用生命科学科 特任教授
（副会長） 飯塚 悦功 東京大学名誉教授、公益財団法人日本適合性認定協会 理事長
亀岡 孝治 信州大学社会基盤研究所特任教授、三重大学名誉教授、（一社）ALFAE 代表理事

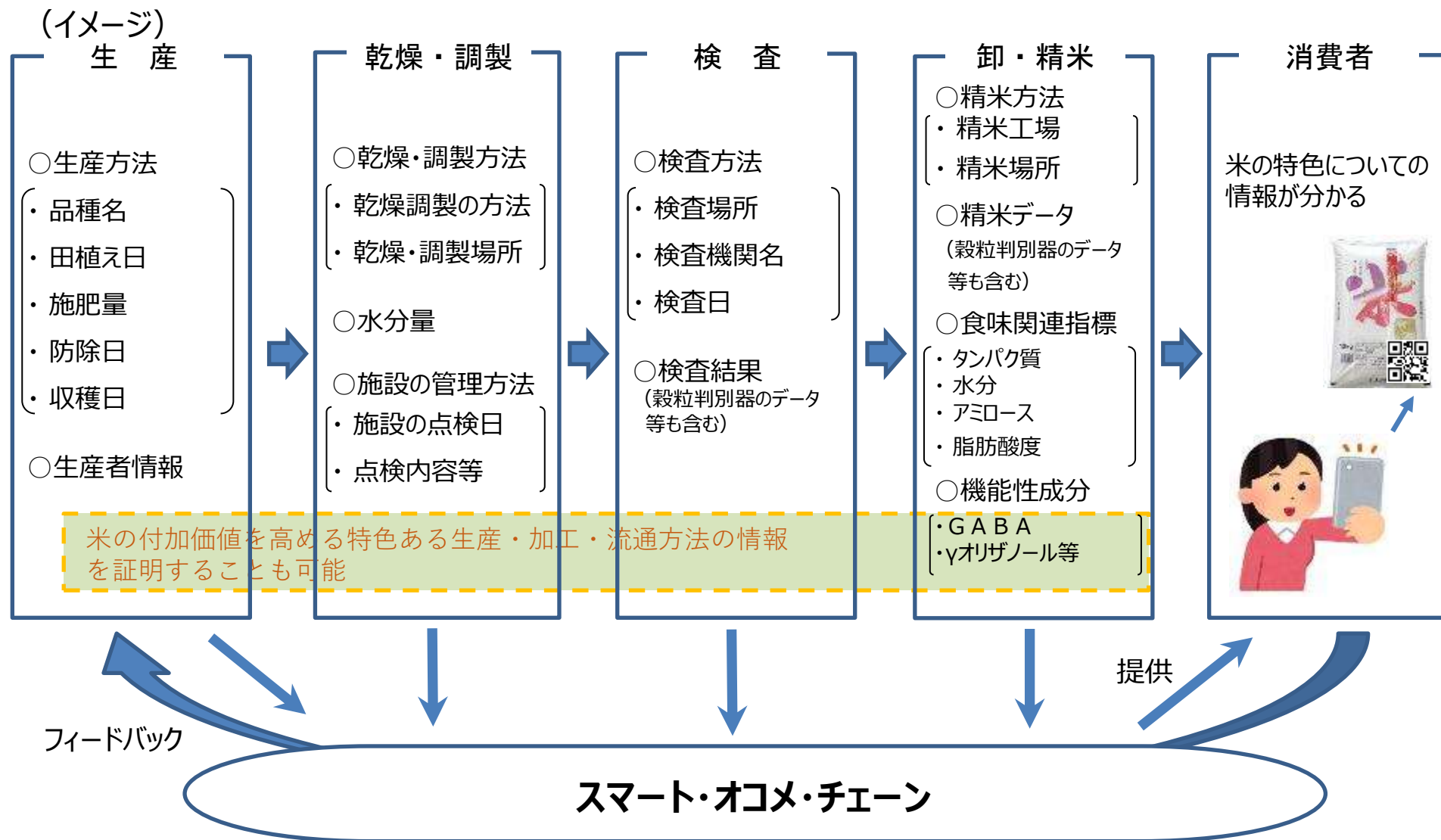
山崎 元裕 全国米穀販売事業共済協同組合 理事長
藤井 暁 全国農業協同組合連合会 米穀部部长
（幹 事） 岩井 健次 株式会社イワイ 代表取締役
金子 真人 株式会社金子商店 代表取締役社長
説田 智三 日本生活協同組合連合会 農畜産物米穀グループ グループマネージャー
千田 法久 千田みずほ株式会社 代表取締役社長
中嶋 康博 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
夏目 智子 特定非営利活動法人ふぁみりあネット 理事長
藤代 尚武 日本知財標準株式会社 参与
佛田 利弘 株式会社ぶった農産 代表取締役
古谷 正三郎 全国稲作経営者会議 会長
細田 浩之 （一社）全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会専務理事
山本 貴暁 わらべや日洋食品株式会社 購買部次長

（敬称略）

（会 員） 172企業・団体等（令和6年11月30日現在）
（事務局） 農林水産省農産局穀物課米麦流通加工対策室
（共同事務局：公益財団法人流通経済研究所農業・環境・地域部門）

スマート・オコメ・チェーンによる生産から消費に至るまでの情報の連携と活用

- 生産・加工・流通方法の情報がサプライチェーンを通じて共有され、消費者に商品の特色を伝達。
- 国産品の国内外への供給拡大や付加価値を高めることにより農業者の所得向上につながるものとして期待。



米（玄米・精米）の物流合理化について

- 全国的にトラックドライバー不足が深刻化する中、重量物である米は、特に敬遠される傾向。産地から最終消費地まで主食である米を確実に届けていくため、玄米・精米物流が直面する課題の解決が必要。
- また、2024年度からトラックドライバーに時間外労働の上限規制（年960時間）が適用されることから、物流を持続可能なものとするため、パレット・フレコン規格の統一化、鉄道貨物などモーダルシフトを推進。

フレコン流通の取組（玄米物流）

- ・フレコンバッグは紙袋に比べて手荷役が少なく、積み降ろし時間が1/2から1/3に短縮されるが、その普及率は4割。



- 農産物検査規格として「推奨フレコンバッグ」の規格を設定（R2.6.30告示改正、R3.6.1施行）



- 「推奨フレコンバッグ」の普及に向けた現地実証を実施
玄米の推奨規格フレコンを活用した物流効率化実証支援（令和2～4年度）

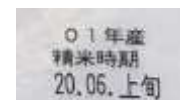
配送リードタイムの改善（精米物流）

- ・各米卸事業者が数多くの種類の商品を、個別に各店舗や各配送センターに向けて納品するため、多頻度・少量配送が常態化。
- ・発注から納品までのリードタイム（発注後〇日）や精米年月日から納品までのリードタイム（精米後〇日）が短い。



- 「精米年月旬（上／中／下旬）」表示の導入
食品表示基準改正（R2.3.27）により、これまでの「精米年月日」表示に加えて「精米年月旬」表示の利用が可能。

旬表示商品の例



- 配送リードタイムの延長等に関する要請文の発出
米卸団体（全農、全米販）が、小売・量販店、中食・外食、生協の団体に対して、配送リードタイムの緩和、年月旬表示の導入、納品条件の明確化等に関する依頼文を発出（R2.3）。
- 輸送効率の改善に向けた共同配送実証を実施
精米安定供給のための物流実態把握及び改善に関する実証事業（令和4年度）

モーダルシフトの取組

- ・全農においては、休日の運休列車を活用し、米などの専用の貨物列車「全農号」を青森→大阪間で運行。
- ・秋田・新潟・金沢などの途中駅で米などを積み込み、西日本・東海地区などの消費地へ輸送。
- ・12ftコンテナ100基分（500トン）の輸送をトラックから切替。

夏の高温・渇水の状態と対応について

- 令和6年は、年平均気温は全国的にかなり高く、特に東・西日本と沖縄・奄美で記録的な高温となった。
- このため、出穂期以降の高温による白未熟粒の発生などが懸念された各県においては、品質低下を防ぐための追肥や水管理・適期収穫等の対応を強化。加えて、一部地域では少雨による渇水のため、灌水(※)や消雪用井戸の活用等も実施。
- 地球温暖化に伴い高温傾向が続くことが見込まれることから、高温耐性品種の拡大を進める必要。

※灌水：用水の受益地区をいくつかに分け、区分した地区ごと、または圃場ごとに順番と時間を決めて、数日ごとに配水する方法。

【米の高温耐性品種の作付状況】



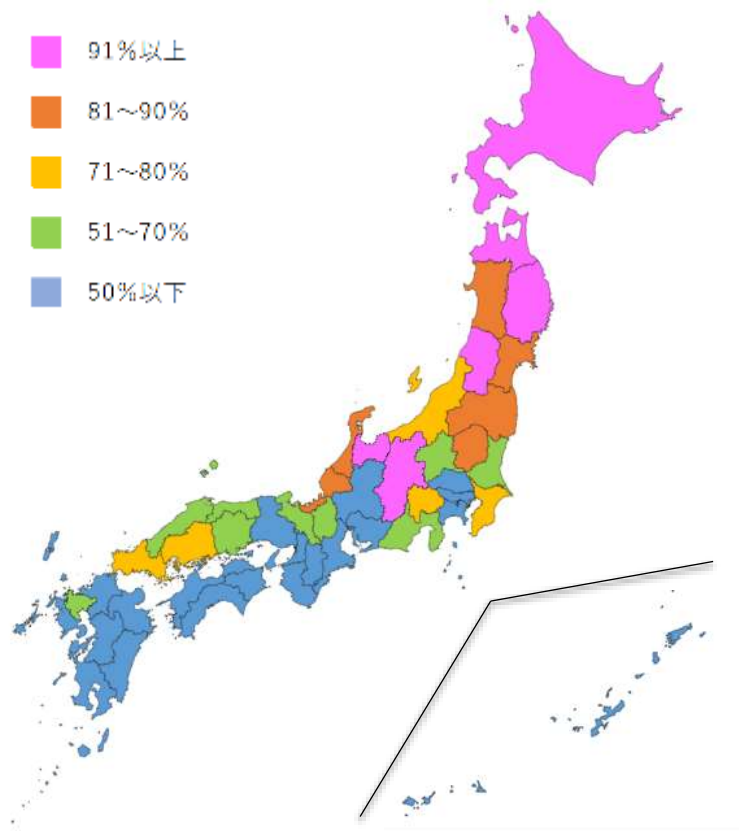
品種名	作付面積 (令和6年産)	作付けの多い 上位3都道府県	品種名	作付面積 (令和6年産)	作付けの多い 上位3都道府県
きぬむすめ	22,980ha	島根、岡山、 鳥取	元気つくし	6,360ha	福岡
こしいぶき	18,400ha	新潟	なつほのか	6,207ha	大分、長崎、 鹿児島
つや姫	17,996ha	山形、宮城、 島根	はれわたり	6,200ha	青森
とちぎの星	12,348ha	栃木	ハナエチゼン	6,100ha	福井
ふさこがね	11,300ha	千葉	にじのきらめき	5,874ha	茨城、静岡、 新潟
にこまる	8,122ha	長崎、岡山、 愛媛	雪若丸	5,602ha	山形
あきさかり	7,800ha	広島、徳島、 福井	夢しずく	5,550ha	佐賀
彩のきずな	7,400ha	埼玉	その他	49,477ha	
さがびより	6,760ha	佐賀	計	204,476ha	

出典：農林水産省「令和6年夏の記録的高温に係る影響と効果のあった適応策等の状況レポート」
※1 高温耐性品種とは、高温にあっても玄米品質や収量が低下しにくい品種で、地球温暖化による影響に適応することを目的として導入された面積について、都道府県から報告があったものを取りまとめたもの。
※2 高温耐性品種の作付面積には推計値も含まれる。

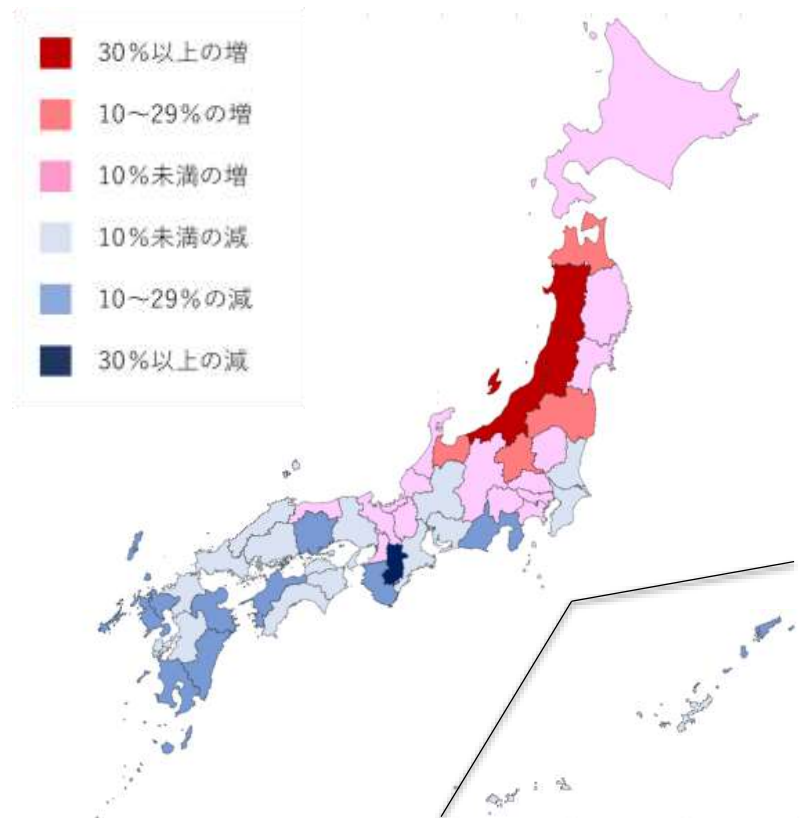
令和6年産水稻うるち玄米の1等比率及び前年産比較（3月31日現在）

- 水稻うるち玄米の3月31日現在の1等比率は、75.9%（過去5年平均75.1%）。
- 登熟期の高温による影響により3月末の1等比率が例年よりも低い状況にあった令和5年産に比べ、新潟県77.9%（対前年同期：+63.1%）、山形県92.8%（対前年同期：+49.6%）など22都道府県において、1等比率が増加している。

1等比率(6年産・3月末時点)



1等比率 5年産との比較(3月末時点)



令和6年産水稻うるち玄米 等級別検査数量（令和7年3月31日現在）

（単位：％）

	等 級 比 率				1 等 比 率	
	1 等	2 等	3 等	規 格 外	前年同期	5力年平均 (R1-R5)
北 海 道	91.1	5.1	0.7	3.1	87.4	89.9
青 森	93.7	5.8	0.4	0.1	70.2	87.8
岩 手	94.9	4.5	0.4	0.2	92.1	95.0
宮 城	89.8	7.8	0.8	1.6	83.9	86.7
秋 田	88.7	8.6	1.3	1.4	53.8	81.9
山 形	92.8	6.2	0.5	0.5	43.2	83.6
福 島	88.1	10.8	0.7	0.3	76.0	89.3
茨 城	55.4	37.9	6.0	0.7	56.1	73.9
栃 木	86.1	10.6	2.5	0.7	84.2	91.7
群 馬	68.7	24.4	6.7	0.2	57.6	82.7
埼 玉	38.2	33.0	21.0	7.8	28.7	59.6
千 葉	78.3	19.3	2.0	0.5	87.6	87.8
東 京	0.8	6.7	80.8	11.7	-	-
神 奈 川	16.4	79.0	4.3	0.2	14.8	32.0
山 梨	72.9	24.2	2.9	0.0	71.3	81.4
長 野	93.1	5.9	0.7	0.2	91.8	95.0
静 岡	59.3	32.1	8.0	0.6	76.3	79.7
新 潟	77.9	19.3	1.6	1.2	14.8	54.9
富 山	90.7	7.4	1.2	0.7	61.9	83.9
石 川	88.0	9.9	1.6	0.5	80.3	85.8
福 井	88.5	6.6	1.0	3.8	83.7	84.8
岐 阜	47.1	46.3	4.6	2.0	56.5	63.5
愛 知	37.4	39.1	21.6	1.9	39.4	53.7
三 重	26.1	66.8	6.6	0.6	31.0	37.4

	等 級 比 率				1 等 比 率	
	1 等	2 等	3 等	規 格 外	前年同期	5力年平均 (R1-R5)
滋 賀	53.3	42.4	4.0	0.3	51.5	63.3
京 都	64.2	27.5	7.6	0.7	56.8	63.1
大 阪	44.1	44.2	11.4	0.3	42.2	47.4
兵 庫	37.6	52.5	9.1	0.7	44.0	50.5
奈 良	26.5	67.2	6.0	0.3	87.5	87.9
和 歌 山	11.7	62.7	23.7	2.0	28.9	31.8
鳥 取	51.0	44.9	3.6	0.4	45.7	52.7
島 根	54.0	35.9	8.8	1.3	55.2	64.9
岡 山	56.7	38.2	4.3	0.9	74.7	70.1
広 島	78.2	18.3	3.1	0.5	85.0	85.4
山 口	71.5	25.0	2.9	0.6	77.4	73.7
徳 島	33.2	53.7	10.9	2.1	42.3	43.9
香 川	19.5	67.7	12.6	0.1	22.8	22.9
愛 媛	31.0	57.6	9.3	2.2	44.6	40.4
高 知	14.6	68.2	14.2	3.0	18.7	17.8
福 岡	19.8	64.9	8.9	6.4	25.8	22.9
佐 賀	52.5	42.4	1.8	3.3	71.9	50.1
長 崎	42.4	51.0	5.3	1.2	53.7	34.0
熊 本	26.8	63.6	6.9	2.7	32.2	29.2
大 分	37.7	46.3	14.9	1.1	56.2	50.9
宮 崎	29.0	27.4	40.2	3.4	41.2	46.0
鹿 児 島	24.5	56.5	17.1	1.9	34.6	39.2
沖 縄	45.8	32.8	18.6	2.8	51.1	52.7
全 国	75.9	19.4	3.3	1.4	60.9	75.1

注 1) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。
2) 「0」は単位に満たないもの、「-」は事実がないものを示している。
3) 「5力年平均」は、令和元年産から令和5年産の確定値による平均値。

夏の高温・渇水に対する農水省の対応

- 高温による農作物の影響軽減のため、高温対策に必要な機械・設備の導入、農業のインフラ整備等を支援。
- 水稲共済では、品質低下も補償する品質方式のほか、収穫量の減少を補償するその他の方式では、品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める特例措置が存在。また、収入保険では気象災害特例を措置しており、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正。

【高温対策に必要な機械・設備等の支援】

○産地生産基盤パワーアップ事業:110億円の内数【R6補正】

- ・高温対策に必要となる機械・設備の導入や堆肥施用による土づくりの実証等を支援(1/2以内、定額)



土づくりの実証



追肥ドローン



色彩選別機

○農業競争力強化基盤整備事業等:678億円の内数【R7当初】

- ・揚水機場、貯水池整備等(1/2等)



貯水池整備

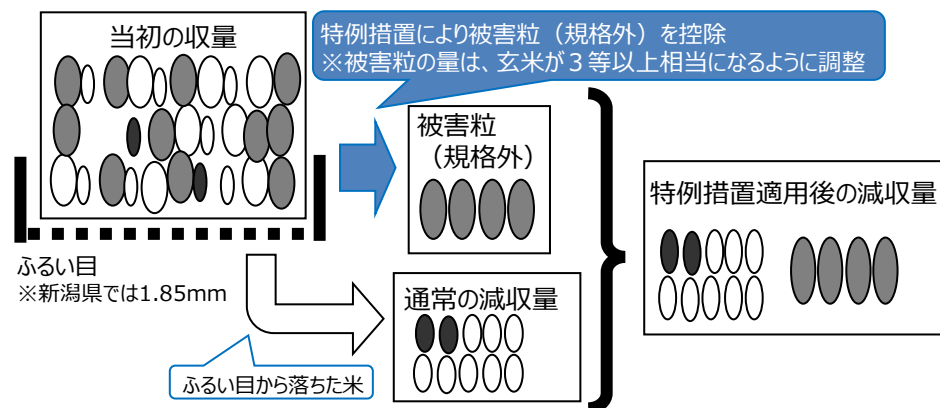
○災害復旧事業:76億円の内数【R7当初】

- ・渇水等により深刻な水田のひび割れが発生した場合に、復旧を支援(1/2等)

【農業保険による支援】

○水稲共済の損害評価の特例措置(農業共済組合からの申請による)

- ・品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める



○収入保険に係る気象災害特例

- ・収入保険では気象災害特例を措置しており、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正

